

## 新水道ビジョン推進のための地域懇談会

### 北海道における水道事業等の広域化など 多様な運営形態の推進について

平成25年11月25日

北海道環境生活部環境局環境推進課

1

#### 1. 北海道の水道について

- 地勢・気象等 面積は国土の約22%を占め、日本海側や内陸で降雪量が多いため、水資源は豊富で渇水が比較的少ない。
- 行政区域内人口 約547万人(H23年度末現在の住民基本台帳)
- 水道普及率 道内: 97.9% (全国: 97.6%) [H23年度末現在]
- 水道事業数 上水道: 100事業、用水供給: 5事業、簡易水道: 288事業  
専用水道497事業 計890事業 [H23年度末現在]
- 施設整備費用が割高
  - ・土地が広い(給水人口密度が低い)、冬季対応として浄水場に屋根が必要
  - ・凍結防止のため管の埋設深度が深い等

3

## 本日の話題

1. 北海道の水道について
2. 北海道水道ビジョンについて
3. 水道整備基本構想について
4. 地域別会議について

2

#### 2. 北海道水道ビジョンについて(1)

##### 「北海道水道ビジョン」(平成23年3月策定)概要

###### 目的

本道における水道関係者の共通の目標となる水道の将来像やその実現のための方策を示し、関係者の取組を推進するために策定。

###### 計画期間

計画期間は20年(目標年度: 平成42年度)

###### 将来像

・安全で安心な水道水の安定的な供給  
・その実現のための水道事業の持続的な運営

###### 推進に当たって

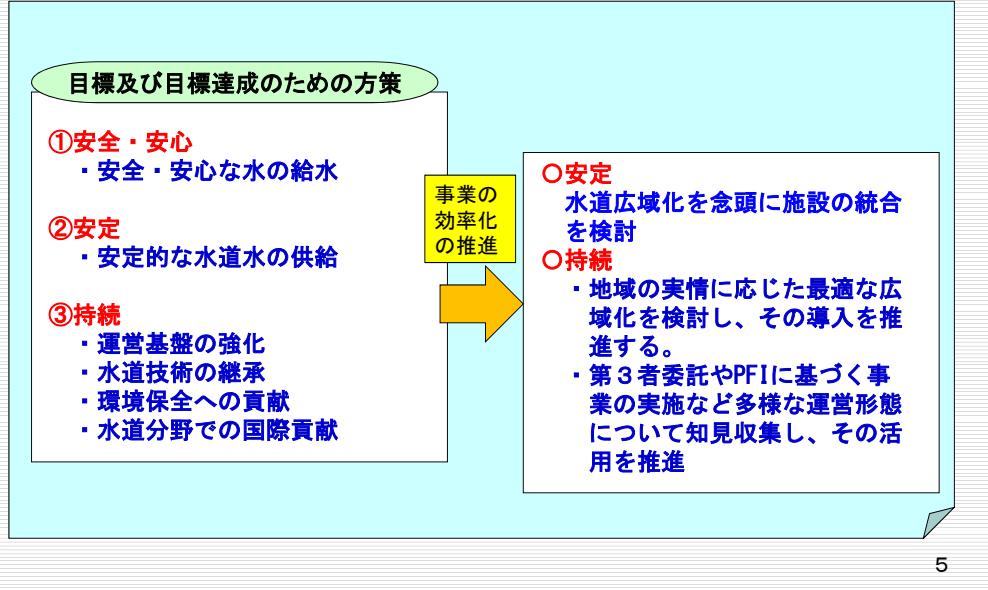
- 取組の基本
  - ・地域水道ビジョンの策定
  - ・現状や課題の把握
  - ・課題解決に向けた計画の策定
- 目指す方向
  - ・施設: 統合と分散
  - ・運営: 様々な形態の広域化

###### 各主体の役割

- ・道: 水道事業者間・民間事業者との連携を推進(コーディネート役)等
- ・水道事業者: 周辺の水道事業者や民間事業者との連携の取り組みを推進等
- ・住民: 水道事業を支えるパートナー等

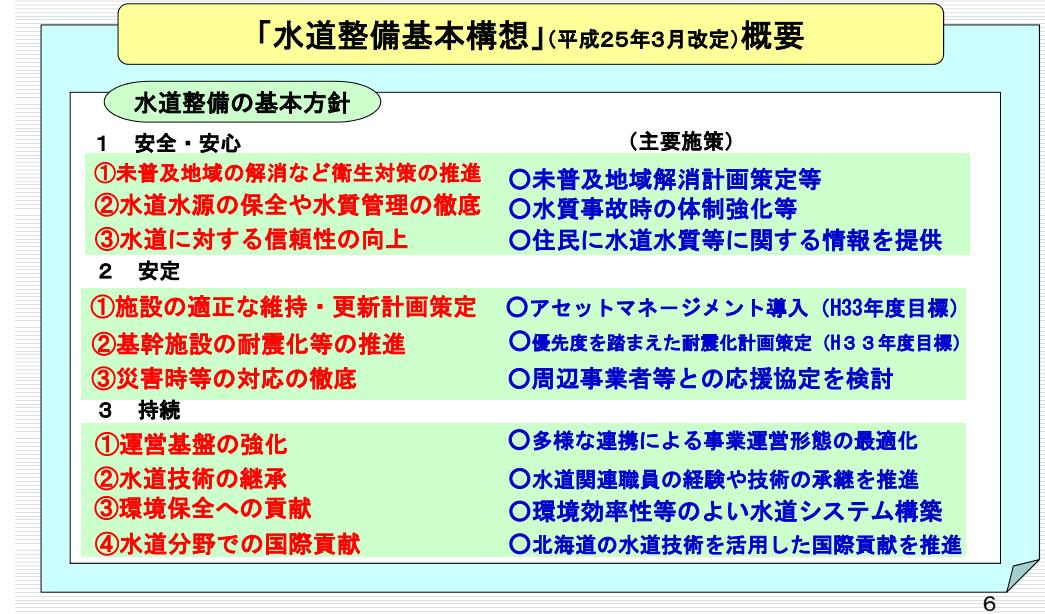
4

## 2. 北海道水道ビジョンについて(2)



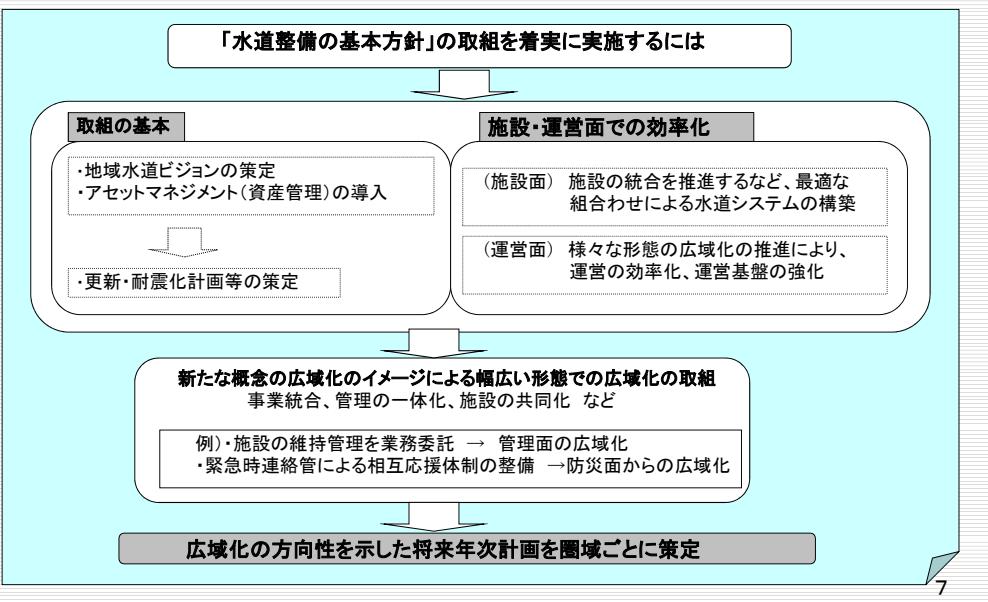
5

## 3. 水道整備基本構想について(1)



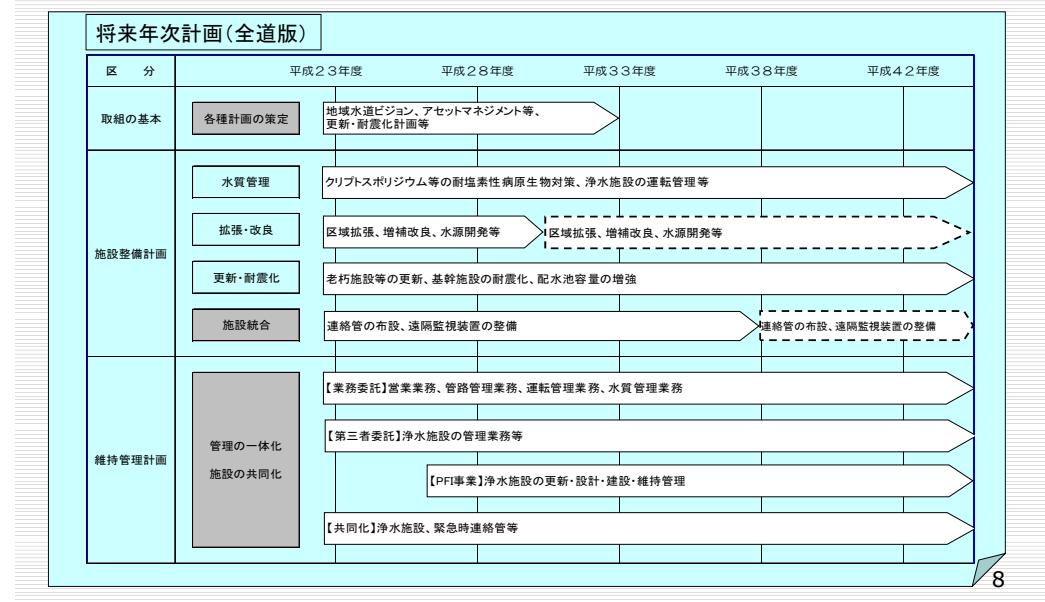
6

## 3. 水道整備基本構想について(2)



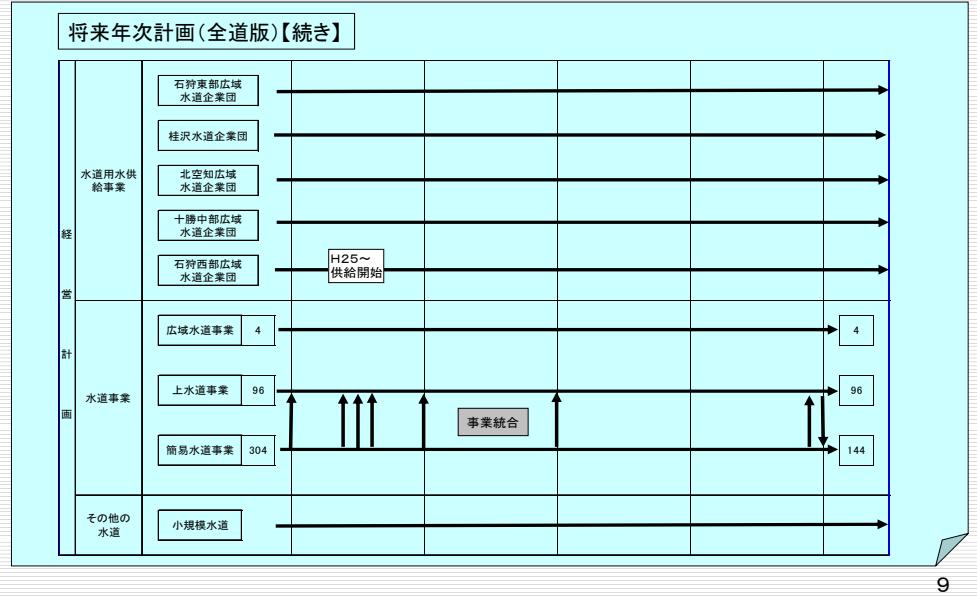
7

## 3. 水道整備基本構想について(3)



8

### 3. 水道整備基本構想について(4)



### 4. 地域別会議について(1)

#### ○設置の背景と目的

北海道水道ビジョンや水道整備基本構想の実現に向け、道、水道事業体等が連携・協力して広域化を中心とした多様な運営形態の導入のほか、諸課題の解決に向けた情報共有、意見交換、取組方策検討の場として地域別会議を開催。

#### ○検討事項

##### (1) 水道事業体の広域化など多様な運営形態の推進

→広域化、第3者委託、官民連携等に関する情報共有、意見交換、取組方策検討

##### (2) 水道の諸課題に対する意見交換

→地域水道ビジョン、アセットマネージメント、耐震化計画の策定等

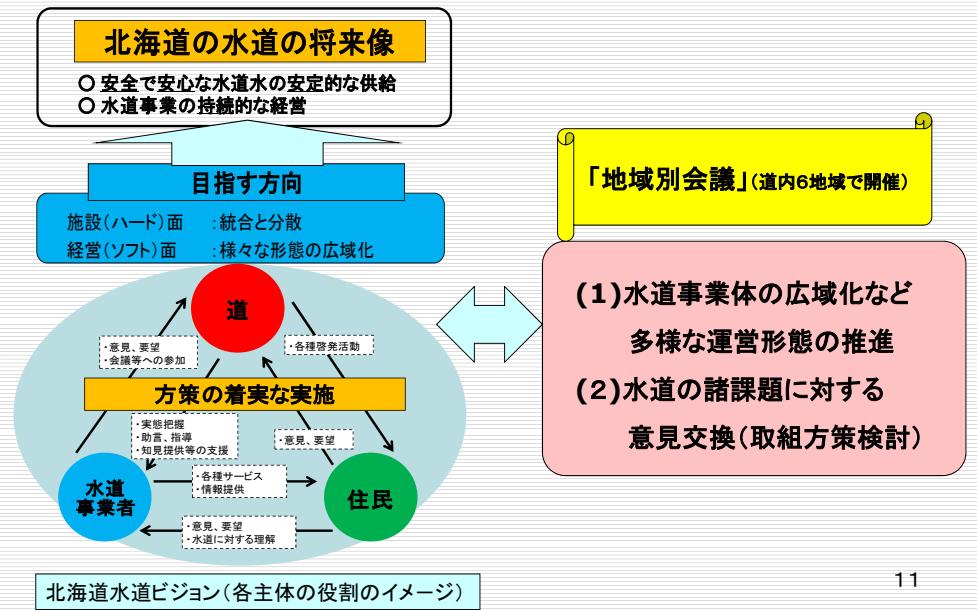


#### 参加者

- ・水道事業体、道、民間事業者

10

### 4. 地域別会議について(2)



### 4. 地域別会議について(3)

#### 「新たな水道広域化」の概念図

##### 広域的な事業統合 (施設の一體化)

##### 従来の広域化のイメージ

##### 経営の一體化

##### 管理の一體化

##### 施設の共同 (水質試験センター、広域連絡管、緊急時連絡管等)

広域化の  
イメージ概念を  
広げることが重要

#### 「地域別会議」(道内6地域で開催)

- ・水道事業体の広域化など多様な運営形態の推進
- ・水道の諸課題に対する意見交換  
(取組方策検討)

#### 「水道の諸課題に対する意見交換」

- ・地域水道ビジョンの策定
- ・アセットマネジメントの実施
- ・更新・耐震計画の策定等

#### 「多様な運営形態の推進」(広域化以外)

- ・従来型業務委託
- ・第三者委託(水道法第24条の3)
- ・PFI事業(PFI法)、その他

12